

令和7年度 第2回焼津市総合教育会議議事録

1 開催日時 令和7年10月27日(月) 午後3時から午後4時10分まで

2 会場 焼津市役所7階 会議室7A

3 出席者

(構成員)

市長 中野弘道

焼津市教育委員会

教育長 羽田明夫

教育委員 増田紀子 増田徹哉 外山敬三 古谷光子

(関係者)

副市長 下山晃司

(事務局)

教育部長 杉山佳丈、学校福祉部長 鈴木彰、こども未来部長 村松久美、こども未来部次長兼子ども相談課長 堀内千穂、生きがい・交流部長 海野真彦、教育総務課長 長谷川貴紀、教育総務課参事兼施設担当主幹 鈴木智之、学校教育課長兼GIGAスクール推進室長 福田陽子、教育センター所長 小林伸生、学校給食課長兼学校給食センター所長 萩原雅頭、図書課長 平田泰之、子ども支援課長 荒井健、家庭支援課長 谷澤富美子、子育て支援課長 山梨のぞみ、保育・幼稚園課長 青島庸行、スマイルライフ推進課長 増井悟、文化振興課長 日下部充、スポーツ課長 小泉富広、国際交流課長 岡本真、学校教育課主席指導主事 大石みゆき、麻布克哉、教育センター主席指導主事 倉嶋義人、子ども支援課主席指導主事 鈴木宰民、政策企画課総務担当兼政策企画担当係長 望月健司、子ども支援課総務担当主幹 下村千鶴子、教育総務課総務担当主幹 安藤隆行

4 協議事項

- (1) 次期「焼津市教育大綱」について
- (2) 子ども家庭支援について
- (3) 教育センター「みらい」事業について

5 報告事項

- (1) 部活動と地域クラブ活動について

6 議事内容

別紙のとおり

<p>中野市長</p>	<p>【午後 3 時開会】</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>本日は、「令和 7 年度 第 2 回 焼津市総合教育会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育行政等各方面に渡りましてご尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、今年もだいぶ秋めいてきまして、心配された海上花火大会も盛大に開催されましたこと大変ありがたく思っております。</p> <p>その前の夏の猛暑に対しまして、昨年の中学校体育館への空調設置に続きまして、今年は小学校の体育館も予定どおり設置ができ、児童生徒を猛暑から守る環境がさらに充実し、また、防災対策にも大きな成果が出ているところでございます。これも、ここにいらっしゃる総合教育会議を組織する皆さんの大きな後押しの中で、施策が前に進むことができていることを厚くお礼申し上げます。今後も、小中学校の環境整備について、前に進めてまいります。</p> <p>今回は、8 月に開催されました第 1 回の会議で御協議いただいた「次期「焼津市教育大綱」について」を含めた 3 つの協議事項及び、「部活動と地域クラブ活動について」、現在までの取り組み状況、また、成果と課題について御協議をいただきたいと考えております。</p> <p>本日も、委員の皆様からの忌憚のないご意見をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくようお願い申し上げます。</p>
<p>杉山教育部長</p>	<p>3 協議事項</p> <p>(1) 次期「焼津市教育大綱」について</p> <p>配付資料により説明</p> <p>(説明概要)</p> <p>教育大綱につきましては、前回の会議において素案をご提示させていただき、委員の皆様から様々なご意見をいただきましたことから、本日の会議においては、頂いたご意見への対応や、前回の会議後における事務局による見直しも含め、修正箇所についてご説明をさせていただきます。</p> <p>資料につきましては、A 4 縦の資料 1-1 焼津市教育大綱(案)と、A 4 横の資料 1-2 新旧対照表となりますが、資料 1-2 の新旧対照表に修正箇所をまとめさせていただいておりますので、こちらの資料により、ご説明をさせていただきます。それでは、資料 1-2 をご覧ください。</p> <p>修正箇所については下線を引いておりますが、まず初めに、目指す姿のところ、表の左側の修正前においては「自分自身を知ることが大切です。また、</p>

先生によさを認めてもらったり、逆に課題を指摘してもらったりする中で、自分の夢や目標を描き、主体的に学ぶことも重要なことです。」としておりましたが、「先生によさを認めてもらったり、逆に課題を指摘してもらったりする中で、」の部分が受け身に感じられ、また、友達との関わりの中で良さを認められたり、逆に課題に気づいたりすることもあることから、そうした内容が入ると良いのではないかとのご意見をいただきましたので、前段の部分も含めて全体的に見直し、右側の修正後になりますが、「自ら自分自身のよさや課題に気づいたり、まわりの人から教えてもらったりして、自分自身を知ることが大切です。自分自身を知ること、自分の夢や目標を描くことができ、主体的に学ぶことにつながります。」と修正いたしました。

次に、基本理念の部分になりますが、「たとえそれが苦勞であっても、」の「苦勞」という表現は、「苦しみ」や「疲れる」というイメージがあるので、もう少し柔らかい表現にしてはどうかとのご意見をいただきましたので、「たとえそれが困難なことであっても」と修正いたしました。

次に、基本方針の部分になりますが、「1 みんなで支える子育て環境の充実」の「(1)乳幼児の教育・保育の質の向上と幼保小連携の推進」の中の幼稚園・保育所（園）との記載について、こども園も開園予定なので、幼稚園・保育所（園）に「等」を追加すべきではないかとのご意見をいただきましたので、「幼稚園・保育所（園）等」に修正いたしました。

また、ご意見をいただいたところではありませんが、「(2)子どもの健やかな成長支援の充実」の中の、中ほどの、「保育者や教職員など、支援者が」を「保護者や、保育者・教職員など支援者が」と、保護者を追記させていただくとともに、下側の「子どもの健やかな成長支援の充実」を「子どもの健やかな成長を後押しする体制の充実」に修正いたしました。

裏面の2ページをお願いします。

次に、「(3)地域全体で子育てを応援する環境づくり」の中の「我が子」という表現について、家庭によって様々な形があるため修正が必要ではないかとのご意見をいただきましたので、「子ども」という表現に修正いたしました。

次に、基本方針の「2 学校教育の充実」の「(4) 配慮を要する児童生徒とその家庭への支援の充実」の下側になりますが、「専門教員や指導員を配置すると共に、教員の専門的なスキルの向上のため、研修の充実を図ります。」との記載については、「日本語教師資格をもった支援員やバイリンガル支援員等を配置すると共に、教員の専門的なスキル向上を目指した研修の充実を図ります。」と、より正確にわかりやすい表現に修正いたしました。

最後になりますが、基本方針の「5 芸術文化の振興と歴史文化の継承」の「(3)シビックプライドを醸成する地域教育の充実」について、シビックプライドを醸成する目的を明確に記載した方が良いとのご意見をいただきましたので、「誰もが郷土への愛着と誇りを持てるように、芸術文化活動を市民、団

	<p>体と協働で推進するとともに、」については、「郷土への愛着と誇りを持つとともに、地域に主体的に係わっていく人となるよう、芸術文化活動を市民、団体と協働で推進し、併せて、」と修正いたしました。</p> <p>修正箇所については以上となります。</p> <p>なお、今後につきましては、前回の会議においてご説明しておりますが、本日の会議後、大綱案の最終調整を行った後に、12月下旬からパブリックコメントを実施し、その後、来年2月開催の本年度最後の総合教育会議において、パブリックコメント後の大綱案をお示しするスケジュールとなっております。</p> <p>以上で、協議事項の1つ目、次期「焼津市教育大綱」についてのご説明とさせていただきます。</p> <p>ご協議の程、よろしく願います。</p>
古谷教育委員	<p>前回の会議の時に、シビックプライドについて意見を述べさせていただきました。本日見せていただきまして、すごくわかりやすくていいなあと感じております。ありがとうございました。</p>
羽田教育長	<p>前回指摘していませんが、今回の新旧対照表の下線が入った所で少し気になっているところが、新旧対照表の1ページ、大綱案の4ページ上段になりますが、(2)の「保育者・教職員など支援者が」とありますが、少し調べてみると、「支援者」という言葉は、保育者や教職員にあまり使いません。支援者というのは、主に困ってる方、体の不自由な方、障害者ご高齢の方、そういう方を助ける、支援するというそういう意味で使うことが多いです。</p> <p>教職員も保育者も支援することはありますが、教職員や保育者の場合には、困ってる子どもだけでなく、全ての子どもの成長のために行うので、助けるのではなく、指導とか導くといった意味もあります。従って、ここの「など支援者」を削除するか、支援者だけ消してもいいと思いますが、それだけでも通じるのかなと思いました。</p> <p>それからもう一点、「後押しする」とありますが、これも教職員は後押しだけでなく、子どもの考えを引き出すとか、引き上げるといったこともしているので、「後押し」は、それだけではないと感じたため、教員の立場で言うと、そこは少し見直しをしていただけるとありがたいというふうに思いました。</p>
村松 子ども未来部長	<p>ただいま教育長からいただきましたご意見のうち、まず一点目の「支援者」につきましては、削除をさせていただき、「保護者や、保育者・教職員などが」に修正したいと思います。</p> <p>その後の「後押し」につきましては、事務局でも悩みましたが、やはり子どもと一緒にやっていくという所で強調したため、このままの表記にさせていただければと思います。</p>

古谷教育委員	例えば、「後押し」をやめて「促す」といった表現はどうでしょうか。
中野市長	ここで決めなくても、持ち帰って検討していただけますか。
村松 こども未来部長	この表記については、持ち帰って検討させていただきます。
荒井 子ども支援課長	<p>(2) 子ども家庭支援について 配付資料により説明 (説明概要)</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>まず、子ども家庭支援の状況についてです。1ページをご覧ください。</p> <p>令和6年度末と令和7年度9月までの、学校福祉部の支援により改善等が図られた不登校児童生徒の状況ですが、相談室や教室に登校できた児童生徒は昨年度1年間で70人に対し、今年度9月までの半年間で53人になっております。その他にも、多くの児童生徒をチャレンジ教室や医療機関・関係機関につなげたり、生活の改善を図ったりしております。</p> <p>次に、学校福祉部が支援した児童生徒数です。不登校の保護者の相談を聞いたり、家庭訪問したり、ケース会議を行ったりした不登校対応で84人、いじめの相談を聞いたり、子どもの表れに関するケース会議や対応を行ったりする生徒指導対応で27人、就学支援・特別支援教育に関する対応で116人に対して支援を行っております。</p> <p>次に、家庭訪問等の実績であります。学校や関係機関とのケース会議や電話での情報交換を9月までに1,519回行いました。家庭訪問や学校等で直接支援した回数は523回あり、保護者との対面での面談や電話での相談は1,081回行いました。特にケース会議と保護者との面談は、昨年度と比較しても半年の期間ですでに昨年度の実績に迫るなど回数が増加しております。</p> <p>このように、今年度も、数多くの児童生徒や家庭の支援に当たることができています。今後も、一人でも多くの児童生徒や家庭の支援ができるよう取り組みを進めてまいります。</p> <p>次のページをお願いします。支援事例についてご説明します。</p> <p>(1)は、学校福祉部の取組です。不登校の児童生徒の登校支援も行っていますが、登校できない児童生徒に対しては、家庭訪問をし、話をしたり近くの公園で体を動かしたり、地域交流センターで学習したりしています。また、なかなか会うことができないひきこもり傾向の児童生徒には、部屋の外から声をかけたり、手紙を書いたりしてコミュニケーションを試みています。保護者の就労が安定しないために、家庭が不安定な場合には、家庭支援課の職員がハロ</p>

ーワークへ同行するなどの就労支援を行っています。

次に、(2) 学校福祉部とこども相談課が連携した取組です。学校や行政が訪問してもなかなか保護者にも会えず、子どもたちへの支援が難しい場合には、学校福祉部、こども相談課で何度も家庭訪問をし、少しずつ会えるようになってきました。家庭訪問した結果、生活が困窮している場合には、家庭支援課と連携してこども相談課からも福祉的サービスを紹介したりしています。保護者や児童生徒に医療受診が必要だと思われるのに、なかなか受診につながらなかったケースでは、何度も受診を働きかけ、病院に同行することで受診につながったケースもあります。家庭が安定しない場合には、子ども支援課の職員が子どもに対する支援を行い、こども相談課や家庭支援課が保護者に支援するなどの役割分担をしています。子どもが学校行事を楽しみにしていても、準備等が難しい家庭には、母とともに支度を整えたり、何を買わなければならないのか一緒に確認したりするなどの支援も行っています。それぞれの家庭に合わせた福祉サービスを紹介するため、家庭支援課、こども相談課が他の関係課とも連携して利用できるようにしています。

次に、(3) チャレンジ教室が地域と連携した取組です。チャレンジ教室に通所している子どもたちが、自分で考えて、様々な体験をすることで自己肯定感を高め社会的自立に向けた支援を行っています。また、地域の方に協力していただいて、もちつき、しめ縄づくり、地域探訪、野菜作り、米作りなど、子どもたちが興味をもってやりたい活動を行うことができます。また、地元の企業から苗を提供していただき、畑で作物を育て、収穫体験を行うことで、地域とのつながりを実感できる体験も行いました。不登校で自信を失っていた子どもたちも、自分がやりたいと考えた活動に夢中になって取り組むことで、職員や支援してくださる地域の方から認められたり、褒められたりすることが増え、自己肯定感や自己有用感を高めています。支援して下さった地域の方からは、子どもたちの笑顔を見ることができて、協力してよかったとの声もいただいています。

最後に、(4) 心の教室での取組です。市内の小中学校では、心の教室が「校内教育支援センター」の役割を担うことになったことを機に、それぞれの学校で不登校や不登校傾向の児童生徒が安心して過ごすことができる教室運営を行っています。ある学校では、心の教室に児童が来室すると、まずは登校できたことを認め、必ず褒めるようにしています。また、一人一人の児童が自分でやりたいことを考えて活動し、職員はその思いに寄り添って励ますことで、安心して相談することができ、子どもたちの自己肯定感を高めることにつながっています。

3ページをご覧ください。成果と課題です。

(1) 学校福祉部の取組に対する成果ですが、何度も訪問を繰り返すことで、当初は会えなかった児童生徒が少しずつ会えるようになり、訪問を楽しみにす

るようになったり、チャレンジ教室につながったり、学校に登校できるようになったりしたケースもあります。また、部屋の前から声をかけることしかできなかったひきこもり傾向の児童生徒が部屋から出てくることができ、日中に会えるようになったケースもあります。保護者への支援では、なかなか就労が決まらない保護者に対し、何度も就労支援を行ったことで、働く意欲が高まり、就労につながったケースもありました。こうした成果をあげることができたのは、学校福祉部内の多様な人材が専門性を活かし、関係機関とも連携しながら「困り感」に即した支援を行ってきたからであると思われます。学校福祉部内でも、子ども支援課が児童生徒への支援、家庭支援課が保護者への福祉的支援を行うという役割分担ができ、そうした支援を継続することで家庭が安定し、児童生徒が安心して生活することができ、登校にもつながったケースがあることは大きな成果であると考えています。今後も、困難を抱える児童生徒や家庭を支えていくために、これまで積み重ねてきた支援を大切にしながら、より効果的な支援を探っていきたいと考えています。

(2) 学校福祉部と子ども相談課など関係機関との取組についてですが、最初は支援に対して拒否的だった家庭でも、関係機関とも連携して、継続的に家庭訪問することで、継続的な支援ができるようになり、本人にあった進路に進むことができたり、登校する日が増えたりしていることは大きな成果であると考えています。連携については、子ども相談課など庁内の関係機関だけでなく、「はるかぜ」や医療機関など庁外の機関とも連携することで、多角的にかつ正確に家庭の状況を捉えることができ、よりの確な子ども支援や家庭支援を行うことができています。

(3) チャレンジ教室の取組では、市内3か所のチャレンジ教室が不登校児童生徒の居場所として成果をあげています。それぞれのチャレンジ教室で、体験的な活動を取り入れたり、地域の方の協力を得たりして、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っています。チャレンジ教室で自己肯定感を高め、登校につながった児童生徒も見られます。今後は、3つのチャレンジ教室それぞれの良さを生かしながら、より児童生徒の社会的自立を図るための支援を研究していきたいと考えています。

(4) 心の教室での取組ですが、今年度から小中合わせて8校で6時間体制となったことで、午後まで心の教室を開くことができ、午後も安心して学校にいらることができるとの声が届いています。また、心の教室を開く時間を長くするだけでなく、支援内容も充実してきています。児童生徒が自分で考えて、活動していくことで、自己肯定感を高め、教室に戻っていく姿も見られています。今後も、より効果的な支援を研究していくとともに、児童生徒にとってよりよい心の教室相談員の勤務体制についても考えていきたいと思います。

増田紀子教育

学校福祉部の取り組みを伺いまして、非常に成果が大きいと思います。学校

委員	<p>訪問の折に校長先生のお話を少し伺うことがあります。課題があったり、困難を抱えていたりする子どもや保護者がいた場合に、子ども支援課等にすぐ相談できる、そして非常に早く、適切に対応をとっていただけるということで、学校としてはすごく有り難く、頼りになりサポートしていただいている、そういう声を聞くと、本当に成果が大きいなと思いました。</p> <p>成果と課題の中にも、訪問を繰り返すとか、継続的に家庭訪問するという言葉が何回も出てきますが、この継続的な関わり支援というのが大きなポイントになるなと改めて思います。</p> <p>実績等の数値もそうですが、数値以上の成果というか、やはり本当に丁寧に関わっていかないと、なかなか課題というのは解決していかないとと思いますが、こうやって少しずつ変わってきた良い取組があると、本当に嬉しいなと思います。是非、ここに力を入れて進めていただきたいなと思いました。</p>
羽田教育長	<p>学校福祉部の取組であるチャレンジ教室や、心の教室も含めてですが、その成果について、例えば不登校児童生徒が何人減ったなど、数値による結果で成果を求めることがあります。</p> <p>それはそれで一つの指標としてあるため否定はしませんが、例えば、今回の報告にあったような内容とか、報告を受けているので昼夜逆転していた子の生活が改善されたとか、あるいは不登校は変わらないけれども、部屋に引きこもっていた子が部屋から出てきて、家族や市の職員と会話できるようになった、あるいは教室から勝手に出ていってしまっ、何時間もいなかった子が教室にいる時間が増えたであるとか、教室にいる機会が増えたであるとか、そういう報告をいろいろ聞いてるわけですが、そういう数値には表れないけれども、前進している子どもであるとか、家庭、そういう一つ一つが大きな成果であると私は思います。増田紀子委員のことに合わせますけども、そういうところをやっぱり見落としてはいけないし、先日、広報やいづで4ページに渡って出させてもらいましたが、その中で、エピソード的なことも載ってたと思いますが、そういったところの内容を見て、焼津市はいいねと評価をしてくれる声を聞いているので、やはり数値だけでなく、そういった点を広報していくことが重要であるというふうに改めて思っているところです。</p>
増田 徹哉 教育委員	<p>学校福祉部が関係機関と連携しながらとか、学校福祉部内で子ども支援課と家庭支援課が連携しているというのが非常に良いことだと思います。</p> <p>今の子ども達だから不登校が多いというようなことを言われたりしますが、もしかしたら今の大人達だから子どもたちの不登校が多くなってるんじゃないかなというふうに思ったりします。</p> <p>従って、「家庭支援課と連携し…」とありますが、この辺が非常に良いことだなと思います。もう少し大人の支援というか、例えば予防も含めて講演会を</p>

<p>中野市長</p>	<p>開催するなど、もう少し大人の支援を行うことが大切かなと思いました。</p> <p>だいぶ成果が出ていて本当に嬉しく思います。</p> <p>先ほど、教育長のご意見で数字に表れないものがたくさんあるということでしたが、これがこうなったというのは、数字で表れてくると思いますので、ぜひ数値化についても少し勉強していただき、見える化をするための数値化についても研究していただきたいと思います。</p>
<p>小林教育センター所長</p>	<p>(3) 教育センター「みらい」事業について 配付資料により説明 (説明概要)</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>教育センターみらいは、4つの柱で事業を進めていますので、その4つの柱に合わせて項目立てし、説明いたします。</p> <p>まず1つ目の柱、「教育大綱の理念浸透、授業改善の推進」です。</p> <p>現教育大綱は、令和3年4月に施行され、最終年の5年目を迎えています。教育大綱にかかわる質問事項への肯定的な回答の結果について、施行当時と本年度の数値を示した表を示しました。もともと95%超の③の質問事項を除いた全ての項目で、着実に肯定的に回答した割合は伸びています。</p> <p>これらの教育大綱にかかわる質問事項をはじめ、学力学習状況調査の結果については、(2)に示しましたように、市内教職員、小中学校保護者向けそれぞれに報告書を作成し、発出しました。</p> <p>2つめの柱、「子どもの豊かな学びの創造のために」です。(1)から(3)で3つ紹介します。(1)放課後学習支援のステップアップ教室です。①に今年度の参加者数を示しました。昨年度より増えています。</p> <p>②には、昨年度より参加人数が増加した要因として考えられることを3つ「・」であげました。</p> <p>児童用クロームブックにステップアップ教室のポスターを貼り付け、クロームブックを起動する度に、目に入るようにすることで、主体的に参加してみようと思う機会を増やしたことです。</p> <p>これまでの継続的な取組により、事業自体の効果を実感した保護者が、きょうだい関係で再び参加しているのではないかと予想されること。</p> <p>応募方法を紙媒体からデジタル化し、応募する保護者にとっても、保護者と教育センターをつなぐ学校にとっても、申込みが簡略化されたこと等です。</p> <p>今後も、「参加してよかった」と実感する子供たちが、さらに増えるよう改善を進めて行きたいと思います。</p> <p>2ページをお願いします。(2)サマースtepアップ教室です。①に実施状況、②に参加者のアンケート結果を示しました。③には、支援者側の数値も</p>

入れました。ボランティアの中学生、高校生は、参加者の様子をよく見て、「今は参加者を見守る時だ」とか、「ヒントを与えてみよう」だとか自分で判断し、そのうえで「うまく教えることができよかった」「ありがとうと言ってもらえてうれしかった」という感想を書いています。このような経験は、本人たちのキャリア形成の一つの機会になっているなどと思います。「④来年度の実施に向けて」には、来年度の改善点を書きました。

(3) 外国語指導支援です。①中学校の指導助手 (ALT) の配置数ですが、今年度より、交付金措置がある JET プログラムの ALT を任用し、今後 3 年間で 6 名に増員していきます。さらに、いずれ、9 中学校全校に、ALT が常駐できるよう JETALT を増員したり、それにとまなう JETALT コーディネーターの増加も視野に入れたりしながら、JET プログラムによる ALT について検証していきたいと思います。

②JET プログラム ALT 任用に伴う、JETALT コーディネーターを今年度より任用しています。生活支援、授業支援の両面から JET プログラム ALT の支援を行っています。

③今後の配慮事項として、2 点あげました。

続いて、3 ページになります。3 つ目の柱、「子どもにとって魅力ある教師を育成するために」です。

(1) 教師力育成です。年度初めに計画した対象者は 38 人で、経験年数や立場によって訪問基本回数を決めています。対象者、もしくは対象者が所属する校長と相談し、臨機応変に対応しています。具体例を 2 点あげました。

(2) みらいの先生育成「みらいアカデミー」です。①今年度の受講人数を、過去 2 回の受講人数と比較して、表に示しました。正式採用者も生み出していますが、長期休暇や欠員のための臨時講師の確保にもつながっていることがわかります。

②には、今年度、受講人数が大きく増加した理由をいくつかあげました。今後も、静岡県の教員採用試験の動向、学生の実態をみて、取り組んでいきます。

最後に 4 つ目の柱、「外国につながる児童生徒支援のために」です。この柱については、特に詳しく (1) から (4) の項目を立て、説明いたします。

(1) 就学ガイダンスについてです。①教育センターで就学ガイダンスを実施した子供の人数です。②は、今年度の傾向です。国外から入国し、就学ガイダンスを行う児童生徒数は、昨年度よりやや少な目です。一方、日本語指導が必要な児童生徒数は、令和 7 年度も、昨年度より 30 人増えています。昨年度は、8 割程がフィリピン国籍でありましたが、今年度はブラジル国籍の割合が増えています。そこで、1 回目の就学ガイダンス後、ブラジル国籍の児童生徒についても、バイリンガル支援員によるプレ教室 (みらい教室) を、教育センターで実施しています。

(2) 今年度の新たな取組を紹介します。

①保育幼稚園課との連携です。(ア)外国につながる児童生徒支援教育コーディネーターの公立幼稚園、保育園の訪問をしています。(イ)保護者への啓発です。保護者が園を訪れるときに、コーディネーターが来園し、園の職員とともに話をする機会を計画しています。母語の大切さを保護者に訴える機会の一つになることも期待しています。(ウ)プレスクールへの保幼課職員の参加です。将来的にプレスクールの規模が拡大された場合の人員を考慮し、今年度より保育幼稚園課の職員にも、少しずつプレスクールに参加していただくようにします。

②今話題にしたプレスクールの会場拡大についてです。プレスクールの会場を増やしてほしいという要望を小学校の校長さん方から受けていますが、「学校」で行うというねらいに合った会場が限られています。また、人員、予算の確保も必要でありますので、今年度については、以下の表に示したような方法で実施する計画を立てています。

続いて(3)「来年度以降」に向けてです。

①外国につながる児童生徒向けの放課後学習支援についてです。みらい教室での様子や学力学習状況調査の結果をみると、外国につながる児童生徒は、勉強は好きで、やりたい気持ちは持っていますが、学習の理解が進まない傾向にあります。そこで、令和8年度に以下の表に示したような外国につながる児童に特化した放課後学習支援を市内小学校1校で試行したいと考え、計画しています。

②現地と結んだ母語による学習支援です。先日、掛川市立大坂小学校へ視察に行ってきましたので、報告を兼ねて説明します。

まず、(ア)視察校の現状です。

認定 NPO 法人 e-Education と連携し、掛川市内の小学校4校で実施しています。

視察校では木曜日は4年生1人、金曜日は6年生1人が、それぞれ第5校時にフィリピンの現地とオンラインで結び、現地の先生と算数の勉強を行っています。

母語がある程度確立されていないと実施は難しく、児童の実態に合わせて取り組む児童を決めているようで、現地教師1名、児童生徒1名で行うのが効果的であるそうです。

年度初めに年間計画の打合せを行っており、使用教科書も現地教師の手元がありました。

リアルタイムでつなぐため、時差があまりないフィリピンとの調整しかつかず、可能言語が限定されてしまっているのが課題だそうです。

これらの現状、成果や課題をふまえ、(イ)焼津市としての可能性としては、学校に編入する前のみらい教室で学んでいる時期に、現地とオンラインで結び、教科の学習状況を把握するために活用すると効果的だと考えます。フィリ

	<p>ピンとブラジル国籍については、現在バイリンガル支援員によるみらい教室を実施しているので、それ以外の言語、場面、会場、適した人数、必要な予算等、さらに調査を進めていきたいと考えています。</p> <p>③中学校卒業後の進路についてです。(7)ある市立中学校の卒業後の複数年度期間の進路先累計人数の表を示しました。(イ)課題として、全日制の高校に進学する中学生もいますが、一方で、進路先未定者をはじめ、生活リズムが不規則になりがちな卒業生が一定数おり、心配です。</p> <p>中卒の求人は、ハローワークに相談しても難しいです。そこで、(ウ)願うことは、中学を卒業する生徒が、就業者として活躍してほしいということです。そのためにも、進路先未定という中学生がゼロに近づくよう他部局・課に連携していただいて、就職先の企業を見つけられたら嬉しいです。</p> <p>最後に、(4)バイリンガル支援員についてです。①実働登録者数は、20名で言語も載せました。②バイリンガル支援員の活動例ですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での保護者面談での通訳 ・小中学校の配付文書、およびお願いごとの翻訳 ・就学ガイダンスでの通訳、子供の学習履歴把握 ・みらい教室での児童生徒の教科学習定着や母語の習得具合の把握 ・小中学校編入後の初期適応指導 等です。 <p>これらを踏まえ、③教育センターとして取り組んでいくこととして、バイリンガル支援員の活動は、多種多様であり、中でも中学校の進路指導面談やみらい教室での指導など、通訳や翻訳までをお願いしている支援員は、①の人数の半数以下です。</p> <p>各小中学校からは多くの要望をいただきますので、できるだけ速やかに、希望どおり対応できるようにするため、今後も、バイリンガル支援員の新たな人材発掘に努めるとともに、現バイリンガル支援員の維持と育成を目指していきたいと思えます。説明は以上となります。ご協議のほどよろしくお願ひします。</p>
古谷教育委員	<p>資料2 ページの最後の③今後の配慮事項ですが、近隣他市でALTの先生が、自己申告によりお辞めになったというお話がありました。焼津市ではそのような問題はないのかと思えますが、そのために、定期的に面談をしたり、困りごとの相談に乗ったりするなどの施策をしていますか。</p>
小林教育センター所長	<p>ALTの任用方法ですが、業者を通した派遣ALTと、資料に載せたJETプログラムALTと二つの運用方法で4年生以上については任用しています。</p> <p>派遣の方については、業者から派遣されてくるため、業者が把握をしていますが、JETALTについては、市の会計年度任用職員として雇っているため、十分に面談を行い把握していかなければならないところであると思えます。</p> <p>今年度、JETALTのコーディネーターを2人任用していただきました。</p>

古谷教育委員	<p>その2人が、午前中は毎日ALTに付いて授業へ参加しています。そして、終わった後、その授業について悩みを聞いたり指導をしたりというようなやりとりをコーディネーターがしてくれて、お昼過ぎに戻ってきて報告をいただきます。大変密に連絡を取りながらできているかなと思うため、今後、JETALTコーディネーターを中心に、把握できるよう努めていきたいと思います。</p> <p>はい、わかりました。安心しました。引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 部活動と地域クラブ活動について</p> <p>配付資料により説明</p> <p>(説明概要)</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>本年度、活動する34の地域クラブについて、第1回総合教育会議では、8月8日現在、660人の生徒が地域クラブに加入していると報告いたしました。その後、吹奏楽部の募集が始まったり、その他の地域クラブでも入部者があつたりしまして、10月3日現在、加入生徒は742人と増加しております。なお、吹奏楽部については、活動自体は11月からとなります。</p> <p>次に、来年度、令和8年度の開設を目指して準備を進めている種目について報告いたします。</p> <p>前回6つのクラブについて報告いたしましたが、そのうちの「スケートボード」につきましては、団体内での調整が不十分なので、令和8年度の開設は見送りたいとの申し出がありました。ストリートダンス、英会話、デザイン、メディア編集、合唱については、9月4日の在り方検討委員会において承認されました。</p> <p>また、(3)にありますように、複数のクラブの代表者と打ち合わせを行っており、準備等の見通しが整えば、11月の在り方検討委員会で承認を得るための説明等をする予定です。承認が得られれば、開設に向けた準備を進めていきます。</p> <p>裏面をお願いします。その他、取り組んでいることといたしまして、本年度は担当が小学校に訪問しております。現在の小学6年生は、土日の部活動がない状況の中学校に入学するわけですので、これまで以上に丁寧な周知が必要だと考え、保護者懇談会や行事説明会等で小学校に集まる際に少し時間をいただいで、保護者に対して地域クラブ活動の説明をしております。</p> <p>4の地域クラブ活動在り方検討委員会については、前回の報告と同様、計画通りに進めております。</p> <p>5の活動連絡会ですが、これは、10月1日に各地域クラブの代表者の方々を集まっただき、事務局からの連絡を伝えたり、クラブ活動同士の情報交</p>
--------	--

<p>外山教育委員</p>	<p>換を行ったりしました。平日への展開を意識し、今は教育委員会が主催でこういった会を行っているが、地域クラブ指導者が主体となって全体をまとめるような組織があったほうがいいのではないか、という先を見据えたご意見等が出されたりしました。</p> <p>今後も、関わってくださっている方々や小学校も含めた児童生徒、保護者の声も聴きながら、整えていきたいと思います。報告は以上です。</p> <p>今後、部活動から地域クラブに移行していくと思いますが、現在、中体連という組織で、地区大会、県大会が野球やサッカーなどの競技で行われていると思いますが、それはどのように変わっていきますか。また、長期休暇の夏休み中のクラブ活動は、地域クラブ活動へ移行すると、なくなってしまうのか、それとも土日だけになるのか、その辺はどのような見込みでいるのか教えてください。</p>
<p>福田学校教育課長</p>	<p>中体連も含めまして、いろいろなスポーツなどは大会が行われたりしますが、大会を組織するところによってまだまだ地域クラブ対応に全てがなっているかという、なかなかない部分もあります。</p> <p>現在は、野球やサッカーなどは、市内9中学校ありますが、三つの学校で合同チームというのを組んでおり、その体制で大会等にも出るよう対応してもらっているところです。</p> <p>他の大会については、今申し上げましたように、大会によっては休日に行われてもまだ学校の教員に引率をして欲しいよというような大会もあり、混在しているような状況ではありますが、徐々に整っていくと思います。</p> <p>そのため、他団体の方々にも理解をしていただく必要があると思っております。</p> <p>また、夏休み等の活動については、ガイドラインを決めております。1週間の中での地域クラブとしての活動量を周知しており、夏休みや土日や平日を含め、その活動量の中でやっていくと考えられます。</p>
<p>中野市長</p>	<p>地域クラブ活動への移行は、令和10年を目標にしているということでしょうか。</p>
<p>福田学校教育課長</p>	<p>はい、令和10年です。</p> <p>○その他 杉山教育部長より口頭説明 (説明概要)</p>

杉山教育部長	<p>ご協議ありがとうございました。教育大綱でありますけれども、事務局で持ち帰り検討する部分がありましたので、この部分の修正につきましては、書面でのやりとりでご協議をさせていただきまして、ご了解をいただきたいと思いますが、そういう形でよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>
中野市長	<p>それでは、書面でお願いします。</p> <p>5 閉会 【午後 4 時 10 分閉会】</p>